



島根県報

平成30年9月28日（金）

第3,044号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

森林法第189条の規定による告示及び掲示（7件）	（森 林 整 備 課）	2
地籍調査の成果の認証	（用 地 対 策 課）	4

【公 告】

平成30年度前期技能検定の合格者	（雇 用 政 策 課）	4
------------------	-------------	---

【特定調達公告】

波積ダム建設事業波積ダム本体建設工事に係る一般競争入札の落札者等	（土 木 総 務 課）	8
島根県立中央病院における全身用X線CT診断システム調達及びメンテナンス業務に係る一般競争入札の実施	（病 院 局）	8
医用画像管理システム更新構築業務に係る随意契約の相手方等	（ " ）	11
統合情報システムサーバ機器更新等業務に係る随意契約の相手方等	（ " ）	11
医事システム等更新業務に係る随意契約の相手方等	（ " ）	12
免許系サーバの賃貸借契約に係る随意契約の相手方等	（警 察 本 部）	12

【選管告示】

不在者投票を行うことができる施設の指定		13
---------------------	--	----

告 示**島根県告示第634号**

平成30年島根県告示第501号で保安林の指定施業要件を変更された次の保安林については、当該処分に係る通知の相手方が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を浜田市役所に掲示するとともにその要旨を告示する。

平成30年 9 月28日

島根県知事 溝 口 善兵衛

保安林の所在場所及び不明である通知の相手方

保 安 林 の 所 在 場 所	不明である通知の相手方
浜田市三隅町下古和1263	串崎 亀治
浜田市三隅町下古和1261	串崎 鶴松
浜田市三隅町下古和1262-1、1264、1276	小松原 栄作
浜田市三隅町下古和乙47	佐々木 一夫
浜田市三隅町下古和434、434-1、440、1311	高橋 正紘
浜田市三隅町下古和364、364内1、366、377、1262内1	長瀬 勝美
浜田市三隅町下古和378、1278	無限責任黒沢信用購買販売利用組合
浜田市三隅町下古和乙48、1382-1	百田 英男

島根県告示第635号

平成30年島根県告示第500号で保安林の指定施業要件を変更された次の保安林については、当該処分に係る通知の相手方が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を浜田市役所に掲示するとともにその要旨を告示する。

平成30年 9 月28日

島根県知事 溝 口 善兵衛

保安林の所在場所及び不明である通知の相手方

保 安 林 の 所 在 場 所	不明である通知の相手方
浜田市三隅町芦谷2345-8	上野 義雄
浜田市三隅町芦谷1939-16	金山 俊雄
浜田市三隅町芦谷2098-2、2098-3、2098内1、2104-1	竹田 正
浜田市三隅町芦谷2222-1	松本 千稔
浜田市三隅町芦谷865、865-1、865内3、2356-82	山市 益一

島根県告示第636号

平成30年島根県告示第475号で保安林の指定施業要件を変更された次の保安林については、当該処分に係る通知の相手方が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を浜田市役所に掲示するとともにその要旨を告示する。

平成30年 9 月28日

島根県知事 溝 口 善兵衛

保安林の所在場所及び不明である通知の相手方

保 安 林 の 所 在 場 所	不明である通知の相手方
浜田市三隅町向野田471、1913-1	岡田 勝太郎
浜田市三隅町向野田2208	京塚 重信
浜田市三隅町向野田460、1904、1908	佐倉 澄子
浜田市三隅町向野田2210	田中 幾太郎
浜田市三隅町向野田463から465まで、465-1、466、466-1、1907、1909-1	堀田 トミ子
浜田市三隅町向野田2212-1	三浦 舛一
浜田市三隅町向野田457、1905内1、1906-1	無限責任西隈信用販売購買利用組合

島根県告示第637号

平成30年島根県告示第476号で保安林の指定施業要件を変更された次の保安林については、当該処分に係る通知の相手方が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を浜田市役所に掲示するとともにその要旨を告示する。

平成30年 9 月 28 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

保安林の所在場所及び不明である通知の相手方

保 安 林 の 所 在 場 所	不明である通知の相手方
浜田市三隅町折居1372	石迫 新五郎
浜田市三隅町折居1320-5、1320-28、1364から1367まで	桑原 弘
浜田市三隅町折居1372	桑本 シズヨ
浜田市三隅町折居1230-1、1373	桑本 信夫
浜田市三隅町折居1197-1	下岡 晃司

島根県告示第638号

平成30年島根県告示第551号で指定施業要件の変更予定保安林とされた次の保安林については、当該処分に係る通知の相手方が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を大田市役所に掲示するとともにその要旨を告示する。

平成30年 9 月 28 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

保安林の所在場所及び不明である通知の相手方

保 安 林 の 所 在 場 所	不明である通知の相手方
大田市仁摩町大国641-2、662-2	松丘 隆美
大田市仁摩町大国4296	山根 希
大田市仁摩町大国3881	井原 正造
大田市仁摩町大国3435-2	静間 勲
大田市仁摩町大国3965-2	上田 喜作
大田市仁摩町大国643-1、652-1	清水 英範
大田市仁摩町大国3435-3	田平 豊吉

大田市仁摩町大国3780-2

山本 隆夫

島根県告示第639号

平成30年島根県告示第502号で保安林の指定施業要件を変更された次の保安林については、当該処分に係る通知の相手方が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を邑南町役場に掲示するとともにその要旨を告示する。

平成30年 9 月28日

島根県知事 溝 口 善兵衛

保安林の所在場所及び不明である通知の相手方

保 安 林 の 所 在 場 所	不明である通知の相手方
邑智郡邑南町阿須那2664-1、2664-2	正満寺
邑智郡邑南町阿須那3477-1	賀茂神社

島根県告示第640号

平成30年島根県告示第507号で指定施業要件の変更予定保安林とされた次の保安林については、当該処分に係る通知の相手方が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を邑南町役場に掲示するとともにその要旨を告示する。

平成30年 9 月28日

島根県知事 溝 口 善兵衛

保安林の所在場所及び不明である通知の相手方

保 安 林 の 所 在 場 所	不明である通知の相手方
邑智郡邑南町上口羽1752-3、1752-4	三嶋 英男
邑智郡邑南町上口羽1752-1	井上 等
邑智郡邑南町上口羽1754-7	大石 京市

島根県告示第641号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、地籍調査の成果を次のとおり認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成30年 9 月28日

島根県知事 溝 口 善兵衛

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称		調査を行った地域	認証年月日
		地籍図	地籍簿		
江津市	平成28年度～29年度	20枚	1冊	後地7区	平成30年 9 月18日

公 告

平成30年度前期技能検定の合格者の受検番号は、次のとおりである。

平成30年 9 月28日

1 級技能検定

鑄造（鑄鉄鑄物鑄造作業）

A 甲0003 A 甲0004 A 甲0005 A 甲0006

金属熱処理（一般熱処理作業）

A 甲0001 A 甲0003 B 0002 B 0003 C 0001 C 0002 C 0003

金属熱処理（高周波・炎熱処理作業）

C 0001

機械加工（数値制御フライス盤作業）

A 甲0001 A 甲0002 C 0001

機械加工（マシニングセンタ作業）

A 甲0001 A 甲0002 A 甲0005 B 0002

鉄工（構造物鉄工作業）

A 甲0002 C 0001

建築板金（内外装板金作業）

A 甲0002 A 甲0003 A 甲0004 B 0001

仕上げ（機械組立仕上げ作業）

A 甲0001 B 0001

電子機器組立て（電子機器組立て作業）

A 甲0001 A 甲0002

電気機器組立て（配電盤・制御盤組立て作業）

B 0002

建設機械整備（建設機械整備作業）

A 甲0004 C 0001

家具製作（家具手加工作業）

A 甲0001 B 0001

建具製作（木製建具手加工作業）

A 甲0001 C 0001

とび（とび作業）

A 甲0001 A 甲0002 A 甲0003 A 甲0004 A 甲0005 A 甲0006 A 甲0007 A 甲0008

A 甲0009 A 甲0010 A 甲0011 A 甲0012 A 甲0013 B 0004

防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事作業）

A 甲0002 A 甲0003 C 0001 C 0002

防水施工（シーリング防水工事作業）

A 甲0003 B 0001 C 0001

防水施工（FRP防水工事作業）

A 甲0001 C 0002 C 0003

内装仕上げ施工（木質系床仕上げ工事作業）

A 甲0001 C 0001

内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業）

A 甲0001 A 甲0003 A 甲0005 B 0003

内装仕上げ施工（ボード仕上げ工事作業）

C 0001 C 0002 C 0004

内装仕上げ施工（化粧フィルム工事作業）

A 甲0002 C 0002

熱絶縁施工（保温保冷工事作業）

A 甲0001

サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）

A 甲0005 C 0001

表装（表具作業）

D 0001

表装（壁装作業）

A 甲0003 A 甲0006 A 甲0008 A 甲0009 C 0001

塗装（建築塗装作業）

A 甲0001 A 甲0003 A 甲0005 A 甲0008 A 甲0009 A 甲0011 B 0001 C 0001

C 0004 C 0005 C 0006

フラワー装飾（フラワー装飾作業）

A 甲0001 A 甲0002

単一等級技能検定

路面標示施工（加熱ペイントマシンマーカール工事作業）

C 0001

産業洗浄（高圧洗浄作業）

A 甲0001 A 甲0004

2 級技能検定

造園（造園工事作業）

A 甲0002 A 甲0003 C 0001

鑄造（鑄鉄鑄物鑄造作業）

A 甲0001 A 甲0002 A 甲0004 A 甲0006 A 甲0007 A 甲0008 A 甲0009 A 甲0011

B 0001

金属熱処理（一般熱処理作業）

A 甲0002 C 0001 C 0002

金属熱処理（高周波・炎熱処理作業）

A 甲0003 A 甲0004

機械加工（普通旋盤作業）

A 甲0002 A 甲0003 C 0001 C 0002

機械加工（数値制御旋盤作業）

A 甲0001 A 甲0003

機械加工（フライス盤作業）

C 0002

機械加工（平面研削盤作業）

C 0002 C 0003

機械加工（マシニングセンタ作業）

A 甲0002 A 甲0004 A 甲0005 C 0002 C 0008

放電加工（ワイヤ放電加工作業）

A 甲0001

鉄工（構造物鉄工作業）

A 甲0003

建築板金（内外装板金作業）

A 甲0002 A 甲0003 A 甲0004 A 甲0005 C 0002 C 0003

仕上げ（機械組立仕上げ作業）

A 甲0001 A 甲0003 C 0001 C 0002 C 0003 D 0001

ダイカスト（コールドチャンバダイカスト作業）

A 甲0001

電子機器組立て（電子機器組立て作業）

A 甲0002 D 0001

建設機械整備（建設機械整備作業）

A 甲0004 A 甲0006 A 甲0010 A 甲0011 A 甲0014 A 甲0015 A 甲0016 A 甲0017

A 甲0021 C 0001 C 0002

婦人子供服製造（婦人子供注文服製作作業）

A 甲0001

家具製作（家具手加工作業）

A 甲0001

建具製作（木製建具手加工作業）

A 甲0004 A 甲0007

酒造（清酒製造作業）

A 甲0002 A 甲0003 A 甲0004 A 甲0005 A 甲0007

とび（とび作業）

A 甲0003 A 甲0004 A 甲0005 A 甲0006 A 甲0007 A 甲0008 A 甲0009 A 甲0010

A 甲0011 A 甲0012 A 甲0013 A 甲0014 A 甲0015

左官（左官作業）

A 甲0001 A 甲0002 B 0001 C 0001

防水施工（FRP防水工事作業）

A 甲0001

内装仕上げ施工（化粧フィルム工事作業）

C 0001

熱絶縁施工（保温保冷工事作業）

A 甲0001 A 甲0002 A 甲0003 B 0001 B 0002 B 0003

サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）

A 甲0002 A 甲0003

表装（壁装作業）

A 甲0001 A 甲0002

塗装（建築塗装作業）

A 甲0001 A 甲0003 A 甲0004 A 甲0005 A 甲0006 A 甲0007 B 0001 B 0002

C 0001

フラワー装飾（フラワー装飾作業）

A 甲0002 A 甲0003 A 甲0004 A 甲0005

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成30年 9 月28日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 落札に係る物品等又は役務の名称及び数量
波積ダム建設事業波積ダム本体建設工事 一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地
島根県土木部土木総務課建設産業対策室 島根県松江市殿町8番地
- 3 落札者を決定した日
平成30年 9 月13日
- 4 落札者の氏名及び住所
安藤・間・今岡工業・原工務所特別共同企業体
代表者 株式会社安藤・間広島支店 支店長 麻生 達三 広島市中区大手町五丁目3番18号
構成員 今岡工業株式会社 代表取締役 今岡 余一良 島根県出雲市塩冶神前二丁目8番16号
構成員 株式会社原工務所 代表取締役 原 諭 島根県江津市敬川町1306番地3
- 5 落札金額
4,147,200,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例公告を行った日
平成30年 6 月29日

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成30年 9 月28日

島根県立中央病院病院長 小 阪 真 二

- 1 入札の概要
 - (1) 調達案件
全身用X線CT診断システム調達及びメンテナンス業務 一式
 - (2) 調達案件の仕様
入札説明書による。
 - (3) 機器納入期限
平成31年 2 月28日（木）
 - (4) メンテナンス委託期間
供用開始の日の翌月 1 日から 5 年間
 - (5) 納入場所

島根県出雲市姫原四丁目 1 番地 1 島根県立中央病院

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（平成31年9月までは8%、平成31年10月以降は10%）を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。
- (3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目の大分類「4 機械器具類」、中分類「(1) 医療機器」に登録された者であること。
- (4) (3)の入札参加資格の認定を受けた者のうち、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (5) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (6) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）の規定に基づき、医療機器等の販売業及び修理業の許可を受けた者であること。
- (7) 本公告に示した調達案件を納入することができることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒693-8555 島根県出雲市姫原四丁目 1 番地 1

島根県立中央病院事務局経営部業務課

電話0853-30-6430 F A X 0853-21-2975

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

平成30年9月28日から同年10月25日までの間（閉庁日を除く。）、(1)の場所において交付する（交付時間は、午前9時から午後5時までとする。）。

なお、希望する者には、交付期間中に電子ファイルを電子メールに添付して入札説明書を交付するので、法人名（法人のみ）、担当部課名、担当者名、電話番号及び返信先電子メールアドレスを明記して(1)の問合せ先まで電話連絡の上、F A Xで申し込むこと。

(3) 入札説明会

実施しない。

(4) 書類の提出

本件入札に参加する者は、入札説明書に掲げる書類を次のとおり提出すること。

ア 提出期限

平成30年10月26日（金）午後5時まで

イ 提出方法

持参又は郵送

ウ 提出場所

(1)の問合せ先

(5) 入札書の提出

入札参加資格を満たし、審査を通過した者は、次のとおり入札書を提出すること。

ア 提出期限

平成30年11月 7 日（水）午前10時まで

イ 提出方法

持参又は郵送。ただし、郵送の場合は、平成30年11月 6 日（火）午後 5 時までに到着していること。

ウ 提出場所

平成30年11月 6 日（火）までは(1)の問合せ先とし、同月 7 日（水）は(6)イの場所とする。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成30年11月 7 日（水）午前10時

イ 場所

島根県立中央病院 3階 会議室 1

4 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

調達については入札者が見積もった契約金額の100分の 5 以上、メンテナンス業務については入札者が見積もった契約金額を契約に係る委託期間の月数で除し、12を乗じて得た額の100分の 5 以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第 9 号）第94条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

調達については契約金額の100分の10以上、メンテナンス業務については契約金額を契約に係る委託期間の月数で除し、12を乗じて得た額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程第117条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたときその他島根県病院局財務規程第98条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要する。

(7) 落札者の決定方法

島根県病院局財務規程第96条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県（島根県立中央病院）に報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the Products to be purchased :

X-ray Computed Tomography System and Maintenance, 1 set

(2) Desired Date of Delivery : February 28 2019

(3) Place of Delivery :

Shimane Prefectural Central Hospital, 4-1-1 Himebara, Izumo-shi, Shimane-ken, 693-8555 Japan

(4) Bid Tendering Date and Time :

10:00 A.M. November 7 2018 (Bids by Post must be received by 5:00 P.M. on November 6 2018)

(5) Information regarding Tender :

Shimane Prefectural Central Hospital, 4-1-1 Himebara, Izumo-shi, Shimane-ken, 693-8555 Japan
Tel 0853-30-6430

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第133条の規定によりその例によることとされる物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成30年9月28日

島根県病院事業管理者 中 川 正 久

1 役務の名称及び数量

医用画像管理システム更新構築業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県病院局県立病院課 島根県出雲市姫原四丁目1番地1

3 随意契約の相手方を決定した日

平成30年7月27日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

富士フィルムメディカル株式会社中国地区営業本部 本部長 山戸 博雄 広島県広島市西区南観音6-12-27

5 随意契約に係る契約金額

97,200,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第133条の規定によりその例によることとされる物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成30年9月28日

島根県病院事業管理者 中 川 正 久

1 役務の名称及び数量

統合情報システムサーバ機器更新等業務 一式

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
島根県病院局県立病院課 島根県出雲市姫原四丁目 1 番地 1
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成30年 8 月 9 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
富士通株式会社山陰支社 支社長 竹岡 ゆかり 松江市学園南二丁目10番14号
- 5 随意契約に係る契約金額
173,834,985円（消費税及び地方消費税を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第 1 項第 2 号の規定による。

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第12条及び島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第 9 号）第133条の規定によりその例によることとされる物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成 7 年島根県規則第83号）第 9 条の規定により公告する。

平成30年 9 月28日

島根県病院事業管理者 中 川 正 久

- 1 役務の名称及び数量
医事システム等更新業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
島根県病院局県立病院課 島根県出雲市姫原四丁目 1 番地 1
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成30年 8 月17日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
富士通株式会社山陰支社 支社長 竹岡 ゆかり 松江市学園南二丁目10番14号
- 5 随意契約に係る契約金額
101,732,760円（消費税及び地方消費税を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第 1 項第 2 号の規定による。

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成 7 年島根県規則第83号）第 9 条の規定により公告する。

平成30年 9 月28日

島根県警察本部長 今 村 剛

- 1 件名及び数量
免許系サーバの賃貸借契約 一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地
島根県警察本部警務部会計課 島根県松江市殿町8番地1
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成30年8月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
NECキャピタルソリューション株式会社中国支店 支店長 渡邊 祐史 広島県広島市中区八丁堀16番11号
- 5 随意契約に係る契約金額
84,940,710円（消費税及び地方消費税を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

島根県選挙管理委員会告示第23号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号並びに漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第9条の規定により準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票を行うことができる施設について、次のとおり指定した。

平成30年9月28日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

指定をした施設

名 称	所 在 地	指定年月日
軽費老人ホーム・特定施設入居者生活介護コーポ「ますだ」	益田市高津四丁目27-7	平成30年9月18日